

○2番（染谷直人君） 改めまして、皆様こんにちは。傍聴の皆様におかれましては、最後までお見守りいただきまして、誠にありがとうございます。議席番号2番、染谷直人でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

橋本町長におかれましては、日々町政発展のためご尽力いただいておりますこと、心から敬意を表するところでございます。特に今回のアルゼンチンやハワイ歴訪を通じて、まさに空飛ぶ自治体境町を私もじかに触れさせていただいたのと同時に、橋本町長ならではの高いコミュニケーション力と交渉力で国際交流を推し進められ、従来の考え方では恐らくなし得なかったハワイ州ホノルル市との姉妹都市締結などの偉業を成し遂げられましたこと、深く敬意を表するところでございます。

それでは、ただいまより通告に従いまして町政に対する一般質問をさせていただきます。2項目3点についてお伺いをいたします。

今回の一般質問のテーマとして、端的に申し上げれば、自治体の資産運用と資産の取得について取り上げたいと存じます。そう思いましたきっかけは、今般のアルゼンチン等の海外訪問の際に感じた円安の影響、日本円の価値の低さというところであります。金融政策はもちろん国政の課題でございますので、ここでどうこう申し上げるつもりはありませんが、自治体が自らの資産やその価値を守るために何かできないかという趣旨で、このたびの質問をさせていただきます。

アルゼンチンを訪問した際に、経由地としてニューヨークを訪れました。その際はまさに円安の進行局面であり、日銀が為替介入を再びするのではないかという報道が、日本国内では騒がれておりました。ちょうどニューヨークを訪れていた際は、1ドル146円から147円と、最安値であった150円に届こうとする水準を推移しており、何を買おうにも、日本円に換算すると、やはり高いなという気がいたしました。ニューヨークの物価は年々上昇しており、平均的な生活をするのにおおむね1,000万円程度かかると言われているようでございます。その証左として、ニューヨーク州の最低賃金は15ドル、日本円にすると1,700円程度であり、主にサービス業者が多いですから、ここにチップが加わり、おおむね30ドル程度、4,000円近くが時給ということになってくると。この水準でどうにか暮らしていける水準のようであります。

例えば、日本の町や村の公務員の平均給与は400万円を下回るレベルでありますから、ぜいたくをする、しないという前に、生活も慎ましく、暮らすのもやっとなというレベルということになるようであります。

話を本題に戻しますけれども、1か月前は1ドル150円をつけた日もございましたが、昨日の東京市場の終値は134円となりまして、一時期と比べて落ち着いた印象があります。といいますのも、FRBの議長の利上げ幅の縮小及び来年度の利上げスピードの減速を示唆したためであり、ドル買いが落ち着いたものと思料されます。しかしながら、日本はゼロ金利政策の続行を基本的なスタンスとしており、これからも日米の金利差が広がってまい

りますと、さらなる円安が進行する可能性は否定できないものと考えます。また、混沌とする世界情勢の下、米ドルがさらに強くなることは容易に想像できるものと思料いたします。

以上の前提に立ち、1項目め、円安進行局面における基金の活用について、2点当町のお考えをお伺いいたします。現在基金における預貯金の割合や運用方法についてご教示いただきたい。加えて、円安進行局面における外貨資産の準備は、相対的な日本円建て資産の目減りの防衛策となりますけれども、外貨資産を活用した運用方法について、当町のお考えをご教示いただければと思います。

具体的に申し上げますと、日本のメガバンクに普通預金で置きますと、年0.001%しか金利はつきませんけれども、日本国債10年のものであれば2.5%程度、米国国債は3年のもので10年のもので4%程度と、相当程度の差があるわけでございます。係る中で様々な情勢を勘案して、ドル建て資産を取得することも、価値の目減りへの防衛策と考えておりますが、当町のお考えをご教示いただければと存じます。

続いて、2項目め、住民の研修等施設の保有についてであります。こちらも根底には円安と申しますか、通貨の価値が相対的に低下していく局面にあつては、株や債権等の金融資産に加え、不動産等の現物資産への分散投資を行い、町の資産を守っていくという手法を取ってもよいのではないかという考えから、今回の質問に至っております。

私も金融機関において不動産投資の仕事を社歴の半分近く経験をいたしました。金融機関や商社では、この分散投資というのは当たり前の考え方である一方、自治体という枠組の中ではなじまない考え方かもしれません。そういった中でありますが、民間の考え方についての捉え方も含めて当町のお考えを問うものでございます。

首都圏の自治体、具体的には東京23区のうち、千代田区、中央区、港区、新宿区、文教区等では、近郊の保養地に住民の健康増進や研修を企図した施設を保有しています。どのような経緯で取得したかまでは調べられておりませんが、古くから保有している模様であります。主に軽井沢や箱根、伊豆など、関東近郊にあり、ネームバリューがあり、住民のアクセスがよいところという趣旨のようでございます。不動産投資の考え方、資産価値を目減りさせない、将来的な再開発や売却等も視野に入れて考えますと、立地がまず大変重要であり、どこにある物件を取得するのかというのが重要なポイントとなるかと存じます。

これは私の経験上でありますけれども、私が不動産投資を担当していた2012年からの4年間というのは、ちょうどリーマンショック前に仕込んだ物件の減損処理ですとか、その後のアベノミクスでの経済成長による不動産自体の高騰で、かなりアップサイドを見込まない抑制的な評価をしながら、選別的に投資をしていた時期でもございました。ですから、市場での取引価格や鑑定価格、その他物件の活用方法を含めたテナント付など、独自の評価を持って財政的な投資判断をしていたものと記憶をしております。

当町におきましても、9月に、町にふるさと納税もしていただいている企業様の軽井沢にある研修施設を議会も視察に行かせていただきました。その施設について個人的な感想としましては、評価ポイントである立地は大変よく、活用方法としても、英語教育の研修拠点

ですとか、各種団体等の研修施設、当町の魅力発信施設としても活用できるのではないかと感じたというところではありますが、本施設に関して取得の考え方ですとか、活用方法についてご教示いただければと存じます。

以上、2項目3点の1回目の質問とさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、円安進行局面における基金の活用についての質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

農林中金出身の染谷議員ならではの視点ではないかというふうに思っております。まず初めに、この円安進行局面における基金の活用についてということで、実際に様々なところの債券運用や、それから資金運用の取組についてというのを見てみました。その中に、やはり地方自治体でありますので、法の規定として、地方自治法第241条の第2項、基金はこれを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。この前項というのは、積立基金を確実かつ効率的に運用するために、豊中市の場合は、この管理基準第6に定めるところで、債券運用戦略というものを定めているわけがありますけれども、とにかくリスクの少ないものになければならないと、簡単に言えば。そういったものが書いてあるものでございます。

そして、まず染谷議員の質問にお答えする前に、やはりこれは2002年のペイオフ、1,000万円までしか保障しませんよと、あのときに皆さんどこの自治体も手を入れていた。例えば100億円、200億円、1,000億円とか基金がある自治体が多くあるわけです。そういったところが、もう1,000万円までしか保障しないわけですから、その際にどうするかとあって、福岡市なんかもそうですけれども、当時国債を買って、当時のレートでありますから、1.68%ぐらいずっとついているわけです。もう20年ぐらいです。そういったことを本来自治体がやっておかなければならなかった、そういったところに関して境町は一切やっていなかった。さらに言うと、茨城県内でもこういった取組をしているのは稲敷市1市だけだそうです。ですので、やはり茨城県というのは、そういうものに対する感覚がなかった、今もないのかなというふうに感じているところでもあります。

ですので、東京都なんかは、実際に外国通貨での預金ということでドル預金をしているわけがありますけれども、今こういった円安局面においては、非常に多くの利率が出ていたり、さらに千葉県なんかは、企業の安定確保のために、東京ディズニーランドをやっているオリエンタルランドの株を大量に取得して、今までに毎年数億円の配当をいただいているとか、そういったこともありますけれども、やはり株というのは少しリスクが高いものではないかなというふうに思っていますので、そういった際に調べると、何百という自治体が実際にこういう運用をしております、その中ではやはりまず初めに皆さん買われているのは

国債が多いのかなというふうに思っております。

これは三重県桑名市の例でありますけれども、実際に基金が増えてきて、実際にこういった今資金運用に関するものの調査をして、その中で同率かつハイリターンの運用商品はあり得ないという中で、今銀行預金に皆さん積んでいるわけでありまして、銀行の金利がもうゼロ金利に近いということで、預けておいてもなかなか運用にならないということで、三重県の中で7市ですか、四日市市、津市、亀山市、伊賀市、伊勢市、志摩市、熊野市は、もう既に債権による資金運用をずっとやっているということで、これを見習って桑名市も令和3年から始めるということで始まったところでありまして、我々もこういったシミュレーションをきっちりつくって検討していく必要があるだろうというふうに、当町の考えとしては思っております。

実際に、今現状どうなっているかという、令和4年10月末日における当町の基金については、一般会計では境町財政調整基金、境町地域振興基金、境町公共施設整備基金などの計19基金、特別会計では、境町国民健康保険支払準備基金、境町下水道事業財政調整基金、境町介護給付費準備基金などの計6基金、合わせて25の基金がございます。これも就任以来8年間、基金を増やすことができましたので、現在合計で39億4,685万3,891円、境町は基金を持っているというような状況にあります。このうちの6.4%に当たる2億5,453万3,972円が定期預金、93.6%に当たる36億9,231万9,919円が普通預金として運用をしているというところであります。これら利率に基づきまして本年度の利息の合計は39億円積んで5万3,672円と、ほぼ利子がないというような状況でございますので、やはり議員ご指摘のとおり、ここは検討するというか、検討していかなくてはならないところだろうというふうに思っております。

また、昨今ネットバンクなんかがあって、ネットバンクなんか年の利率が高いものですから、そこへ移したらどうかということで、30行ぐらい検討したのですけれども、法人格を持っていないと預けられないということで、町は法人格がないものですから、例えば法人格のある、例えばソーラー株式会社とかに我々の基金を入れて、そこから預けるということはできるのですけれども、町が直接預けるということはできないものですから、そういったところも今後議員の皆様との協議をしていかなければならないところではないかなというふうに思っているところであります。

ただ1行だけつくれたところがございまして、「GMOあおぞら」のみが口座を開設させていただいて、一応上限のペイオフの1,000万円ということで、預け入れをさせていただいているところであります。ですので、こういったところでしっかりと資金の運用といったものも、今基金が増えているところでもありますし、円がどんどん安くなっているところでもありますので、しっかりとそういったリスクのない形での運用というものを考えていかなければならない、そういう局面に来ているのかなというふうに思っているもので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

また、2点目の円安進行局面における外貨資産の準備は、相対的な日本円建て資産の目減

りへの防衛策となるが、外貨資産を活用した運用方法について当町の考えをお伺いしたいとのご質問にお答えをさせていただきます。

実際に現在運用している先ほどの日本の定期預金等は、最大で0.03%、これ0.03%というのはほぼないです。ほとんどが0.001%から0.002%で預け入れをしているというところではありますが、実際にこの間も議員さんとホノルル市のほうも行ってまいりましたが、直近の利回りが3%代になっている。さらには米国債についても、もっと大きな利回りになっているというところもございますし、もう一つは、我々アルゼンチンだとか、それからスペインだとか、さらにはホノルル、海外で使うお金、例えば来年度については企業版のふるさと納税で、ホノルルで花火を上げてほしいということで、1億円寄附をいただいております。それなんかも実は昨年いただいたものですから、昨年のうちにもしドルに換えていたならば、今頃1.4倍ぐらいになっていたわけです。それが逆に円で持っているものですから、逆に目減りをしてしまっているわけです。だからやはり我々ドルで払う部分も実はあるものですから、そういったところも議員の皆さん、そして町民の皆さんのご理解をいただきながら、実際にドルで払う部分というところも多々あるものですから、そういったところは外貨預金にしてもいいのではないかと、東京都なんかは外貨預金で持っているわけでありすけれども、そういったところも町の監査委員、山本税理士ともそういったところを打合せをしながら、しっかりと検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

その次の質問については、部長のほうからお願いしたいと思えます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。ドル建ての預金ですとか、外国国債、日本国債、その他は正直言って、町長もおっしゃっていましたがけれども、なかなか難しいのではないかなという部分はあるのかなというふうに思っておりますけれども、バランスのいいポートフォリオを組みながら、この境町の資産を目減りさせないというのが重要なミッションなのかなというふうに思っております。ただ町からの預金については、農協さんですとか、地銀さんですとか、信金さんの安定した預かり資産になっているものですから、そういったところも考慮しながらポートフォリオを組んでいただきたいというふうに思っております。

こちら運用に関してはではないのですが、リターンに関してはありますけれども、例えば教育ですとか、子供の国際交流ですとか、そういったところの特定財源のような形で使って、さらに国際化を進めてみたらどうかという提案にも似ているのですけれども、その辺のお考えについてお聞かせいただければと存じます。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えします。

もちろんそういうお金がしっかりと定期的に入ってくるのであれば、しっかりと充てて

いきたいというふうに思いますけれども、まずはそういった、多くの市町村が国債を買ったりして、安定的に運用できるということですので、そうした場合のシミュレーション、例えば大体ほかの自治体を見ると、7割が預金、3割をそういった資産運用、さらにその3割の上限も決めておいたりして、どちらか一方、全体の基金の3割なのか、投資額を例えば20億円なら20億円と決めて、10億円なら10億円と決めて、そのどちらか多いほうをやるのか、そういった形で皆さんやっているのです、これは検討委員会つくって、検討していく必要があるだろうというふうには思いますけれども、そういった中でどのぐらいの、例えば、では1億円を国債を買った場合に、どれぐらいの利率が毎年返ってくるのかということところを見た上で、そういったことも皆さんと相談していきたいというふうには思っていますし、まずまだやると決めているわけではないので、皆さんと相談しながらしっかりと検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） こちら質問ではありませんけれども、その仕組みづくり、検討委員会等、ぜひ検討を深めていただければと思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） これで、円安進行局面における基金の活用についての質問を終わります。

次に、住民の研修等施設の保有についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、染谷議員の2項目め、住民の研修等施設の保有についての、住民の研修等のための施設を保有している自治体も首都圏にはあるが、当町の考え方を伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

先ほど議員さんのご質問の中にもありましたが、住民の研修所や保養所を保有している首都圏の自治体として、東京23区の中で私のほうもホームページなどで調べたところによりますと、千代田区、中央区などをはじめ、14の区で保有している施設がございました。その多くが当該行政区に在住、在勤、在学している人以外にも一般の方も利用できるというふうなところが多くありまして、使い方としましては、子供向けのスポーツ団体等の合宿、学生などのサークル、セミナーの合宿、企業の研修、家族旅行などに利用されているようでございます。また、区外の人の場合は、区内に在住、在勤、在学している人よりも、利用料金は割り増しされているという場合が多く見られました。

今般、当町に対してある企業が所有している軽井沢の保養所を購入しないかというお話をいただいておりますことから、議会の皆様とも相談、さらには選定委員会などを経て、町民の皆様のご意見なども伺った上で、購入するかどうかを判断してまいりたいと考えております。

また、購入の際には、国の地方創生拠点整備交付金などの交付金を活用しながら、当該施設を拡張するなどして、子供たちも大勢入れるようにして、イングリッシュ・サマーキャンプですとか、子供たちの林間学校などで活用できるような施設にしたいというふうに考えております。そのような整備をすることで、広く住民の皆様や町と協働する民間もご利用いただけるよう、有効活用してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ご答弁ありがとうございます。先ほどの答弁の中で、選定委員会というようなワードがありましたけれども、ぜひ検討を慎重に重ねていただいて、市場価格ですとか、鑑定評価額ですとか、そういったのを参考にしながら、やはり資産を取得するという観点においては、冷静にご判断をいただくといえますか、という仕組みが選定委員会ということでされるのだろうかというふうに思いますので、しっかりとした検討をお願いしたいというふうに思います。

その上で、これは仮にですけれども、取得した場合の活用方法について、少し思うところがありますので、聞いてみたいところではあるのですが、今コロナ禍にあって、なかなか留学生が、セブ島の留学生、非常に安価で日本人も行ってたと思いますけれども、それがなかなか行けなくなってきて、かといって日本国内で英語学校に行く生徒が増えているのかといえば、そういう状況でも正直ないのかなと、ですので、そういう意味では、例えばこういう名の通る立地の物件ということが、取得だったり、関与できるのであれば、例えば民間の方に入っていただいて、日本のセブ島のような形で英語合宿、1weekなのか、1monthなのか分かりませんが、そういった取組もしながら、固定費といえますか、維持費を稼ぎながら、町の人間も使えるような仕組みにすると、財源の負担というの減っていくのではないかなと、いわゆる境町モデルの趣旨にも似てくるのではないかなというふうに思うのですが、その辺については、活用についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員さんのご質問にお答えします。

議員さんもお承知のとおり、インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢、よくI S A Kですか、大体年間の授業料が350万円から380万円、そのほかに寮費が150万円、1学年が50人、そこに応募が230人から300人と、非常に人気の学校であります。そのイングリッシュ・サマーキャンプが中学1、2、3年生対象で大体50万円というような、それでも東京からとか、全国から非常に多くの子たちが学びに来ると。例えばこういうことをそういったところでやった場合に、実際サマーキャンプが80人の定員ということになりますから、50万円掛ける80人ですから、それがどのぐらいの取り分にするというか、収入にするとかですか、それは一緒にその英語の授業をやる所と協議はしなくてはならないのですけれども、議員さんおっしゃるとおり、そういった回収の仕方はあるだろう、そし

て境町の子は50万円払って行かせるのではなくて、逆に選抜をして、ただで教えられるぐらいの、そういったことをやると、非常に子供たちに喜ばれることにもなるのかなと思いますし、もう一つ僕が考えているのは、そういった際にふるさと納税も活用できるだろうと、例えば境町のサマーキャンプに、例えば50万円ですると納税に出した際に、現金で払うよりもふるさと納税で申し込んでくる、そういった親御さんも多いだろうと、その際にそれで10人募集しただけでも500万円ということで、年間の維持費は払ってしまうだろうというようなところも考えておりますし、そのほかにも空いているときには、逆に町民の皆さんも利用できるようにしたらいいのではないかと、さらには空いているときにはそういう英語の、もし組むところがあれば、そういったところが民間として我々に家賃を払って借りてもらってもいいのではないかと、さらには様々な境町を訪れる姉妹都市、友好都市の人たちが、1泊は境町、2泊目は、ではそういったところでちょっと日本を感じていただくとか、軽井沢を感じていただくだけでも面白い取組にはなるのではないかと、様々な活用を考えればペイできていく可能性はあると思いますし、境町ではない場所なものですから、それで拠点整備交付金が下りるのかとか、そういったことはあると思うのですが、規定には駄目とは書いていないということで、もしそうなった場合には土地代の3分の1、土地代は何分の1……

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 3分の1だか5分の1だか出るのだよね、そこまで認められるという話です。なので、ゼロではないので、そういったときにもそういった活用法、そして染谷議員言われている観点は、町が活用するのもちろんだけれども、今ある資産として、現金で持っているのか、それともそういう資産で持っているのか、そういったところもあると思います。そういった意味ではやはり不動産鑑定とか入れなくてはならないですけれども、値段の落ちづらいというか、そういう銀座の1等地みたいなものです。それを持っているかどうか、そういったところもやはり行政とは違った視点であるのかなというふうには思いますので、そういったところもしっかりと町の皆さんにも、そして議員の皆さんにも丁寧に説明しながら、こういったものが必要かどうか、そして運営ができていくかどうか、しっかりと検討した中で結論を出していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 質問ではございませんけれども、資産の価値を目減りさせず守りながら、こういったいろいろな可能性を広げていくというのは大変重要な視点かと思っておりますので、引き続きのご推進、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） これで染谷直人君の一般質問を終わります。